

## 中西 大輔 議員（鈴鹿の風）

議案第100号、議案第107号、議案第108号に反対、その他議案は賛成。

議案第108号は市職員給与を上げる内容、議案第107号の補正予算は平成29年度の人件費7,600万円増額補正の議案である。鈴鹿市の政策課題を実現するための財源確保などを考えると賛成できない。改定を行うと、経常的な経費が増える。

財政が厳しいといわれる中、理解できない。

9月議会の討論で、行政の不手際を指摘したが、同様のことが議案第100号の審査の過程で見え、行政側の意識の緩みが蔓延していると考ええる。今回、職員意識を引き締めるために、給与改定は行わず据え置くべき。上下水道料金の改定があり、市民の理解も得にくいと考え、107号および108号に反対する。

## 藤浪 清司 議員（公明党）

全議案に賛成。

議案第100号について、客観的に判断して、指定管理者の指定を覆す理由がない。条例に定められた諮問機関「鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会」の意見を尊重すべき。候補者の選定では、評価点数の上位が選ばれることは当然である。候補者の事業計画に、「地

元雇用・地元密着の運営」を心掛け、「現行職員の継続雇用を前提とするとともに、新規に雇用する場合には鈴鹿市内在住の方の採用を最優先とする」とあり、問題はない。

議案第87号と第88号について、上下水道局には、業務の効率化、収入の確保に努め、市民負担が、これ以上重くならないよう、経営改善に努めることを求める。

## 後藤 光雄 議員（鈴鹿の風）

議案第100号に反対、その他議案は賛成。

非公募としていたスポーツ施設の指定管理について、市議会からコストカットは重要な要素ではあるが、安定した雇用・人材の育成という面も考え、市民サービスの向上につなげていくように、また、行政と指定管理者との業務区分を明確にすることで責任の所在を

はっきりとさせ迅速な運営に努めることとの提言をしているのにもかかわらず、選定委員会での行政からの説明が不十分である。

文教環境委員会でも債務負担行為の積算根拠を尋ねてもすぐに説明できない状況では、再考しなすことが市民サービスの向上、国体開催市としての責任の遂行を果たす道だと考え反対する。

## 宮本 正一 議員（無所属）

全議案に賛成。

議案第100号について、指定管理者制度は、過去の閉鎖的な管理委託制度ではなく、市民に開かれたオープンな形で行われ、民間ノウハウや専門性を生かし、行政の体質・体制・構造とは異なる環境下で運営され、市民に評価されるものである。市と外部有識者で構成さ

れた指定管理者選定委員会の議論経過は、指定管理者制度本来の趣旨に沿った進め方がされており、5年で10億円を超える債務負担額の当初提案、税金を投入する側面からみても公募は妥当であり、結果は尊重されるべきである。施設を利用する方、納税者の立場から広く市民全体の利益を考え、議会として判断を行う必要がある。

## 水谷 進 議員（リベラル鈴鹿）

議案第100号に反対、その他議案は賛成。

行政は運動施設の指定について、前回、公募から非公募にする理由として、民間活力や経費削減効果も一定の水準になったと説明している。また、議会からも経費重視からサービスや市内企業発注、安定した人材の雇用、継続性のある管理などの意見が何度か出され

ている。これまでの非公募の考え方は、鈴鹿市総合計画2023の趣旨にも合っており、鈴鹿市まちづくり条例や、まちづくり協議会など最も重要な施策とも一致している。この議案は、これまで議会と行政が一致していた方向性や考え方を曲げてしまった行政側の判断に問題があるとして反対する。